

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用された求職者が、入社後当人の一方的な事由により退職した場合や、求職先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、このかぎりではありません。

退職時期	返戻金の割合
入社 1 ヶ月以内に退職の場合	成功報酬の 50%
入社 3 ヶ月以内に退職の場合	成功報酬の 30%

但し、本件制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において定める場合があります。

千葉県松戸市松戸 1307 番地の 1 松戸ビル 13F

i-Pravuda（あい・ぷらびだ）

職業紹介事業許可番号：12ーユー301269